

被保険者および被扶養者の皆さまへ

2024年度 定期健康診断について

今年度の定期健康診断の内容について、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 受診期間

昨年と同様です。**早めの健診予約をお願いいたします。**

(1) 被保険者（社員の方）

2024年4月～2024年9月末

(2) 被保険者（任意継続の方）および被扶養者

2024年4月～2025年3月末

2. 健診内容

(1) 基本健診

健診種目	対象年齢	対象者	自己負担額	
			契約医療機関	契約外医療機関
定期健康診断	34歳以下	被保険者 被扶養者	0円	15,000円(税込)を上限とし、 超過分は自己負担
生活習慣病健診	35歳以上 39歳以下	被保険者 被扶養者	0円	30,000円(税込)を上限とし、 超過分は自己負担
人間ドック	40歳以上	被保険者 被扶養者	0円	55,000円(税込)を上限とし、 超過分は自己負担

(注) 年齢は、受診年度末（2025年3月末）現在とする。

(2) オプション検査

健診種目	対象年齢	対象者	自己負担額	
			契約医療機関	契約外医療機関
婦人科検診 ①乳がん検診 (マンモ、超音波のどちらか一方) ②子宮がん検診 (子宮頸部細胞診・内診)	35歳以上 74歳以下	女性被保険者 女性被扶養者	① 乳がん検診と②子宮がん検診を合わせて 13,000円(税込)を上限とし、 超過分は自己負担	
脳ドック (MRI・MRA)	50歳以上 74歳以下	被保険者 被扶養者	32,400円(税込)を上限とし、 超過分は自己負担	

3. 予約方法

■ 契約医療機関で受診する場合

WEB予約可能な医療機関と電話予約の医療機関があります。

健保組合HPの「健診予約システム」にアクセスしてご確認・ご予約ください。

■ 契約医療機関以外で受診する場合

ご自身で医療機関に連絡をとりご予約ください。

4. 契約医療機関以外で受診する場合

健診費用は後日補助金として支給いたします。

「健診費用補助金支給申請書」（健保HPの各種申請書よりダウンロードください）に領収書
原本および健診結果表（写し）を添付して、健保組合へ提出してください。

健診結果は、「健診結果管理システム」に登録いたします。

尚、それぞれ補助金の上限金額が定められていますのでご注意ください。

5. お問い合わせ先

■ 「健診予約システム」の利用方法、予約変更・キャンセルについて

バリューHR カスタマーサービス

メール：kensin-serakugroup@apap.jp

TEL：0570-001-824（平日9：30-18：00）

■ 制度についてのお問合せ・契約外医療機関で受診される場合

セラクグループ健康保険組合

メール：info@serakugroup-kenpo.jp

TEL：03-6384-2277

以 上